

7 予算特別委員会における反対討論

2012年3月19日

日本共産党の柳下礼子です。

日本共産党県議団を代表して、第1号議案、第14号議案ないし第19号議案に反対し、討論を行います。

まず、第1号議案「平成24年度埼玉県一般会計予算」ですが、以下の理由により反対です。

第1に、県立小児医療センター移転関連として、さいたま新都心土地購入費が計上されていることです。

審議において明確になったように、中央地区をはじめ東部北地区など周辺地域は周産期医療体制も小児救急医療体制も極めて脆弱であり、この点での県の責任は重大です。高度医療病院とはいえ、県立病院は地域支援の責務を負っており、移転によって周辺地域の医療体制に空白を生むことは許されません。また、一部機能の存続が知事より表明されましたが、幾つもの診療科をかけ持ちしている患者にとっては、センターの存続なしには生命の保証はありません。また、商業地域である新都心は、患者の療養環境として不適です。開発計画の失敗が続く8-1A街区の穴埋めのために患者や周辺の子供たちが犠牲にされることは絶対に許されません。新都心は、赤十字病院を母体として県の支援により周産期総合母子医療センターを確立し、県立小児医療センターは現在地に存続することを改めて主張いたします。

第2に、八ッ場ダム建設など無駄な公共事業予

算があることです。

第3に、知事部局の職員定数を総計で85人削減していることです。

第4に、職員給与の削減が行われているからです。条例の措置によって影響を受ける職員は知事部局にとどまらず、教員、警察官1万6,000人に及び、総額で約17億円もの給与が削減になり、職員給与削減は民間給与に悪影響を及ぼすことから反対です。

第5に、子ども医療費無料化など3福祉医療費助成制度において、市町村に対する補助率が財政状況によって低率に抑えられたままとされていること。

第6に、在宅重度心身障害者手当について、65歳以上の新規手帳取得者を支給対象から外していること。

以上から第1号議案に反対します。

また、第15号議案、病院事業会計予算では、小児医療センター移転の予算と職員給与削減があることから、第17号議案、水道用水事業会計は、職員給与削減と八ッ場ダム予算により、第14号議案、公営競技特別会計予算、第16号議案、工業用水道会計予算、第18号議案、地域整備予算及び第19号議案、流域下水道予算については、職員給与削減であることから反対するものです。

以上です。